

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院は、地域において、精神疾患の早期発見及び早期に必要な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者さまに対し、質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っております。

- ◇ 患者さまごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ◇ 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ◇ 介護保険に係る相談
- ◇ 当院に通院されている患者さまについて、相談支援専門員及び介護支援相談員からの相談に対応
- ◇ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活拠点等との連携
- ◇ 精神科病院等入院していた患者さまの退院後支援
- ◇ 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- ◇ 健康相談、予防接種に係る相談
- ◇ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方への抑制

2024年8月1日

医療法人 宮本病院